



【連絡先】



協会代表(総務部) 0957-49-8050
 研修センター 0957-49-8057
 ナースセンター 0957-49-8060
 在宅支援事業部 0957-49-8082
 訪問看護サポートセンター 0957-49-8055
 看護キャリア支援センター 0956-23-8207
 会員相談室 0957-49-8281

ホームページ <https://www.nagasaki-nurse.or.jp>

令和6年度

会員数 9,561名

保(166) 助(197)

看(8,964) 准看(234)

R7年2月3日現在

協会だよりはホームページでも
ご覧いただけます

令和6年度 第6回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和7年1月18日(土)、理事18名、監事2名が出席し、令和6年度第6回理事会を開催しました。以下の協議事項4件は、原案どおり承認されました。

・協議事項1. 長崎県看護協会名誉会員について

令和7年度長崎県看護協会名誉会員候補者として、協会活動に貢献されたことにより、推薦基準を満たしている会員を提案。

・協議事項2. 委員について

委員会運営要綱第3条に基づき、令和7年4月1日からの任期の認定看護管理者教育課程教育運営委員会、教育委員会の委員について提案。複数の理事より、委員推薦する際の要件等を協会において設ける等、推薦基準を明文化することの意見があり、今後検討していく旨を回答。

・協議事項3. 令和7年度重点目標・重点事業・内容(案)について

第5回の理事会にて承認された重点事業、事業内容ごとの実施内容について提案。

理事から、基盤強化事業の会員確保について、SNSによる発信等の取組について、次年度に向け、進めていく旨を説明。

・協議事項4. 給与規程等の改正について

本協会の正規職員は給与規程で、嘱託職員は嘱託職員就業規則で給料表及び年俸が定められており、令和5年4月に事務職25年、医療職4年、現業職は22年ぶりの見直しを行ったが、過去2年間における長崎県の最低賃金や物価の上昇等により、県民生活が大きく圧迫されている状況の中で、官民挙げて賃上げに動いていることから、令和7年4月1日から、平均2.7%増を提案。理事より、会員数が減少する中、給与引き上げの根拠、その財源等についての意見あり。令和5年~6年の人事委員会勧告、令和6年の最低賃金の上昇率等を総合的に勘案し改定率を定めた旨を回答。また、財源については、社債の購入や協会職員一丸となって収益を増やすよう引き続き、努力していく旨を回答。

また、報告事項としては、以下のとおりです。

・事業報告及び支部事業報告、会員確保に関するワーキング経過報告、長崎県看護キャリア支援センター、国民保護における先島諸島からの住民避難について、会員入会状況等

協会からのお知らせ



1. 2025年度(令和7年度)継続入会手続きについて(P.2)
2. 「令和7年度長崎県看護学会学術集会 演題・抄録募集」について(P.4~12)
3. 「特定行為研修修了者実践報告会」のご案内(P.13~14)
4. 安全管理委員会からの耳より情報VOL.34(P.22)
5. 公益財団法人日本医療機能評価機構 医療安全情報No.218(P.23)



2025年度（令和7年度）継続入会手続きについて

新入会、再入会をご希望の場合は、長崎県看護協会 総務部へ書類をご請求ください。（TEL：0957-49-8050）
また、下記について、ご協力いただきますようお願いいたします。

「施設でとりまとめて銀行振込」を選択している施設

【施設用WEBでの登録作業について】

会費は振り込み済で、施設用WEBで「会費納入対象者」の登録作業がお済でない場合は、至急登録をお願い致します。施設用WEBでの登録作業が難しい場合は「会費納入対象者一覧」をFAX（0957-49-8056）にて送信してください。（様式は長崎県看護協会ホームページよりダウンロードできます）

ご注意 登録作業を行わないと、お振込みいただいた会費がどなたの分か照合できず、
ください 不明入金のままとなってしまいます。

会費納入方法「口座振替」を選択している方

口座振替日は、2月27日（木）となりますので、事前に口座へご準備ください。口座から引き落としができなかった方については、日本看護協会より3月中旬頃にコンビニ払込票が個人宅へ郵送されます。お手元に届きましたら必ず開封いただき、早めに納入をお願いいたします。

（毎月15日までに事務委託会社受付処理完了分：翌月27日引き落とし）

※2/27の口座への請求で引き落としができなかった場合、再度口座への請求は行われません。

コンビニ払込票が手元にある方は、コンビニ払込票で納入していただくこととなります。

（振込手数料は自己負担となりますので、ご了承ください。）

登録内容に変更が生じた場合はご連絡ください

「勤務先が変わった」「自宅住所が変わった」「改姓した」「電話番号を変更した」「退職した」等登録内容に変更が生じた際には随時、長崎県看護協会（0957-49-8050）までご連絡ください。なお、変更は「キャリアナース」からも可能です。キャリアナースにて登録内容をご確認いただき、変更申請をお願いいたします。



キャリアナース
QRコード



4月から長崎県外へ転居予定の方

4月から県外へ転居予定の方については、4月以降、転居先の都道府県看護協会へその旨ご連絡いただきますと継続手続きがスムーズに行えます。

転居先では看護協会を継続されない場合は3月31日（必着）までに長崎県看護協会宛に「退会届」の提出をお願いいたします。「退会届」は長崎県看護協会のホームページ内の「入会のご案内」のページに掲載しておりますのでダウンロードして長崎県看護協会宛（〒854-0072 諫早市永昌町23-6）にご郵送ください。



令和7年度長崎県看護学会学術集会のご案内

本学会は、あらゆる場で活動する看護職に参加いただき、研究発表の場を提供することで、自らの働く環境を改善し、地域の人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的としています。発表演題は、看護の領域や内容を限定せず、地域の人々の健康に寄与している日頃の看護実践について幅広く募集します。

近年、学会委員会では長崎県産看護をテーマに掲げて企画しており、昨年度のシンポジウムではあらゆる専門職の立場から、新たな知見を得られたのではないかと考えております。

令和7年度は以下のテーマを掲げました。

『次世代へつなぐ長崎県産看護 ～みて、きいて、語り、実践！～』

今回のテーマについては、昨年度の“つなぐ” というキーワードを引き継ぎ、“次世代へつなぐ長崎県産看護” としました。

長崎県の看護教育の伝統や看護実績を未来へ受け継ぐという意味で、若い世代の看護職や学生への知識、技術、価値観の継承を重視し、地域医療に先駆けた看護の実践をさらに発展させ、地域に貢献できる人材育成の必要性を感じています。

また、看護の現状や課題、人材確保、人材教育、災害看護、さらに医療 DX の推進など、新時代に求められる看護とは何なのか。道筋を新たに創ることだけでなく、これまでにできているコミュニティや繋がりをもう一度認め合い再構築していくことも必要かもしれません。次世代へつなぐための継承と変革、看護の特性を遺憾なく発揮できる看護の未来を想像し、次世代へつなぐための看護のあり方について一緒に考え、明日からの実践につながる機会としたいと考えております。

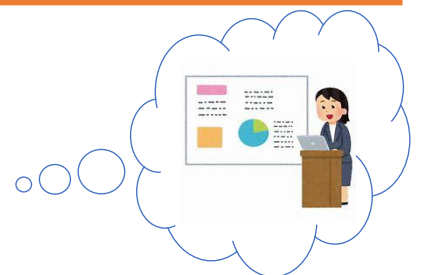
看護管理者から学生まで広く意見交換を行い、明るい未来を考えていきたいと思えます。みなさん「みて、きいて、語りませんか！」

一演題でも多くの研究発表や、学会へ多数のご参加を賜りますようお願い申し上げます。



学会委員会委員一同

演題・抄録の募集受付中です。
ご応募お待ちしております！
※詳細は別紙をご確認ください。



施設会員代表者
個人会員様

公益社団法人長崎県看護協会
会長 日野出 悦子
(公印省略)

令和 7 年度 長崎県看護学会学術集会
演題・抄録募集について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記のことにつきまして、別添要領により発表演題・抄録を募集いたします。

ご多忙の中お手数ですが、会員の皆様に周知の上、日頃の研究の成果を発表していただきますよう、多数の応募をお待ちしております。なお、メールでの受け付けも行っておりますのでお知らせします。

記

1. 令和 7 年度 長崎県看護学会学術集会

開催期日 令和 7 年 8 月 30 日 (土)

2. 演題募集

- ① 募集期間 令和 7 年 2 月 17 日 (月) ～ 令和 7 年 4 月 4 日 (金) 必着
※募集期間の延長はありません。上記期間内にご応募ください。
- ② 提出書類 1) 研究発表申込書 (様式 1)
2) 抄録原稿・・・3 部 (本原稿 1 部、選考用 2 部)
※メールでの申込みの場合は各 1 部
3) 抄録原稿提出チェックリスト

3. 添付資料

- ① 長崎県看護学会学術集会演題及び抄録原稿募集要領
- ② 長崎県看護学会学術集会演題及び抄録作成要領
- ③ 研究発表申込書 (様式 1)
- ④ 抄録原稿見本 (様式 2)
- ⑤ 抄録入力フォーム
- ⑥ 抄録原稿提出チェックリスト

※ 尚、本要領及び様式についてはホームページからもダウンロードできますのでご利用下さい。

【問合わせ先】

公益社団法人長崎県看護協会 総務部 学会事務担当:横田
TEL:0957-49-8050 FAX:0957-49-8056
E-Mail : gakkai@nagasaki-nurse.or.jp

長崎県看護学会学術集会演題及び抄録原稿募集要領

1. 学術集会について

- 1) メインテーマ 次世代へつなぐ長崎県産看護 ～みて、きいて、語り、実践！～
- 2) 開催期日 令和7年8月30日（土曜日）
- 3) 開催場所 ながさき看護センター（諫早市永昌町23-6）

2. 学術集会演題及び抄録発表原稿募集について

- 1) 発表形式 ※発表形式は希望にそえない場合があります。
「口演発表」と「示説発表」の2形式とする。
「口演発表」： 発表時間は「7分」とする。（質問時間は3分とする）
「示説発表」： 掲示ボードは、縦170cm×横90cm以内、
発表時間は「5分」とする。（質問時間は5分とする）

3. 参加資格および演題応募資格について

- 1) 長崎県看護協会学術集会へは、本会会員、非会員（他職種）、学生も参加可能。
- 2) 演題応募者は長崎県看護協会の会員に限る（ただし、看護職以外の共同研究者はこの限りでない）。

4. 演題申し込みについて

1) 申込書等

- (1) 研究発表申込書（様式1）に記載事項を記入し、学会委員会宛に申し込む。
- (2) 抄録応募原稿（以下「抄録原稿」とする）は、「長崎県看護学会学術集会演題及び抄録作成要領」及び様式2を参考に、書式、文字数等を厳守の上作成する。
- (3) 倫理上の配慮の中では、対象者へのプライバシー保護と共に、当該施設の倫理審査委員会等の承認を得ている事を明記する。
- (4) 応募についてはテーマ、分野を問わない。

2) 送付方法について

(1) 郵送の場合

①抄録応募原稿等応募書類を送付するときは、台紙を入れ折らずに送付する。

②提出書類

研究発表申込書…………… 1部

抄録原稿（本原稿1部、選考用2部）…………… 3部

抄録原稿提出チェックリスト…………… 1部

③封筒の表に、「学術集会抄録応募原稿在中」と朱色で記載する。

④送付先は、〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23番6号 長崎県看護協会 学会委員会宛 とする。

※持参の場合は、（1）郵送の場合に準じる。

(2) メールの場合

①メールにて申し込みをする場合には、長崎県看護協会ホームページ
(<https://nagasaki-nurse.or.jp/>) より

研究発表申込書、抄録原稿提出チェックリストをダウンロードする。

②必要事項を記入後、添付ファイルとして送信する。

③添付書類

研究発表申込書…………… 1部

抄録原稿（本原稿1部、選考用1部）…………… 2部

抄録原稿提出チェックリスト…………… 1部

④送信時の件名は「令和7年度長崎県看護学会学術集会申し込み」とする。

⑤メールには、「テーマ、施設名、研究代表者名、電話番号、メールアドレス」を記載する。

⑥メール受信後に受信を確認したことを1週間以内に返信するので、必ずメールアドレスと代表者名
を記載する。1週間経っても返信がない場合はお問合せ下さい。（学会事務局 Tel.0957-49-8050）

⑦送付先メールアドレス：gakkai@nagasaki-nurse.or.jp

3) 申込期日について

(1) 申込期日は、令和7年4月4日(金)必着とする。

(2) 受付期間内に学会委員会宛に、簡易書留またはレターパック、宅配便・メールで送付する。

※ 必着:必ず受付期間内に届くよう送付方法を選択、確認の上送付する。

5. 抄録原稿の可否・発表形式の通知及び抄録採用原稿の再提出について

1) 抄録原稿の可否・発表形式の通知等

(1) 令和7年6月上旬予定とする。

2) 抄録採用原稿（以下「採用原稿」という。）の修正等

(1) 採用原稿のうち、査読所見に基づき指摘箇所の訂正や修正等を求める場合がある。

(2) 採用原稿のうち、発表形式の変更をする場合もある。

6. パワーポイントの使用について

1) パワーポイントの作成にあたっては、「長崎県看護学会学術集会パワーポイント使用要領」を参照する。
(PowerPoint 2016、2019で作成して下さい)

7. 受付できないもの

1) すでに他の学会や他誌へ投稿中のものや発表されたもの（施設内発表は可）。

2) 受付期間を過ぎて届いたもの。

3) 抄録作成要領に添って作成されていないもの。

8. 選考方法

1) 可否の決定は、提出された抄録を学会委員会で選考の上、長崎県看護学会長が決定する。

なお、提出された抄録は可否にかかわらず返却しない。

9. その他

1) 本要領を改訂又は廃止しようとする時は、学会委員会で協議の上変更することができる。

長崎県看護学会学術集会演題及び抄録作成要領

1. 演題発表形式

抄録応募者は、口演または示説（ポスターセッション）発表のいずれかを希望する事ができる。ただし、演題の内容によっては抄録選考の過程で、抄録応募者の希望以外の発表形式に変更することがある。

1) 口演

(1) 発表時間は7分とする。（質問時間は3分とする）

2) 示説（ポスターセッション）

(1) 発表時間は5分とする。（質問時間は5分とする）

(2) 示説（ポスターセッション）会場の掲示ボードは、1演題につき縦170cm×横90cmとする。

選考結果通知時の配布資料に基づいて、示説（ポスターセッション）発表の掲示物を作成する。

2. 抄録作成方法

1) 抄録には原則として、目的、方法（倫理的配慮を含む）、結果、考察及び結論を2000字程度（図表を含む）A4版用紙1枚にまとめ簡潔に記述する。図表は、白黒印刷で判別できる明瞭なものを作成する。

2) 抄録3部（本原稿1部、選考用2部）のうち本原稿は、表題、キーワード、発表者名、共同研究者名、所属施設名を明記し、選考用2部は発表者名、共同研究者名、所属施設名を除いたものを作成する。

3. 倫理的配慮とその記述

1) 研究対象者へは研究内容及び研究結果の公表等について説明をし、対象者の自由意思で研究参加の諾否が決定され、承諾が得られたかを明記する。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合（たとえば重度の認知症、急性期の状態にある精神障害者、重度の意識障害者など）は、本人に代わる重要他者から承諾が得られた旨を明記する。

2) 抄録の記述内容で研究対象者が特定できないように、研究対象者へのプライバシーの配慮に努める。固有名詞（当院・当病棟も含む）・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記する。

3) 研究への参加によって、対象者の不利益や負担が生じないように配慮するとともに、その旨を明記する

4) 個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な

取扱いのためのガイドライン」(厚生労働省、2016年)及び所属施設の規定に従う。

5) 文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権には十分に配慮し、出典を明記する。

※引用順に抄録原稿の引用箇所に肩に¹⁾ ²⁾と番号をつけ、原稿の最後に引用番号順に記載する。

※文献は次のように記載する。日本看護協会ホームページからも参照できる。

(<https://www.nurse.or.jp/>)

【雑誌掲載論文】

著者名：表題名, 雑誌名, 巻(号), 頁, 発行年(西暦年次)。

【単行本】

著者名：書名, 発行所, 頁, 発行年(西暦年次)。

著者名：表題名, 編者名, 書名, 発行所, 頁, 発行年(西暦年次)。

6) 既存の尺度を使用する場合は、作成者から許諾を得ていること、あるいは出典を明記する。

※看護研究を行なう際の、倫理的配慮に関する基本的な考え方については「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004年)を参照する。

日本看護協会ホームページ(キャリアナース看護協会会員専用WEBページ)からも参照できる。

4. 本要領を改訂又は廃止しようとするときは、学会委員会で協議の上変更することができる。

令和7年度 長崎県看護学会学術集会

研究発表申込書

発表演題	
キーワード	
発表者氏名	(ふりがな)
長崎県会員番号	
共同研究者	
所属施設名	
施設住所	〒 TEL 内線 FAX
発表形式	① 口演 ② 示説 ③ どちらでもよい

問合せ先

長崎県看護協会 総務部

学会事務担当 : 横田

TEL: 0957-49-8050 FAX: 0957-49-8056

Mail: gakkai@nagasaki-nurse.or.jp

タイトル

○発表者、共同研究者
所属施設名
キーワード

I. はじめに (目的)

II. 方法

III. 倫理的配慮

IV. 結果

V. 考察

VI. 結論

VII. 引用文献・参考文献 (必要時)

この入力フォームは、長崎県看護協会ホームページ
看護職の方へ⇒看護学会のページからダウンロード
できます。(Word) ご利用下さい。

<https://nagasaki-nurse.or.jp/>

抄録原稿提出チェックリスト(コピーしてご使用ください)

※抄録原稿を提出する前に確認し、演題申込用紙、抄録原稿と一緒に提出してください。

なお、全項目を満たしていない場合、原稿は返却致します。

施設名 _____

発表者名 _____

県会員番号 _____

チェック項目	投稿者 チェック	受付時 チェック
【応募資格について】		
○演題申込者(発表者)は長崎県看護協会会員である。		
【演題申込について】		
○研究発表申込書には必要事項が記載されている。		
○研究発表申込書に記載されている発表者名・共同研究者名・所属施設名は原稿の記載内容と同じである。		
【抄録原稿について】		
○演題の内容は他の学会や雑誌に発表あるいは投稿されていない。		
○パソコンで抄録原稿見本(様式2)に従って作成している。		
○演題、発表者名、研究者名、所属施設名、キーワードを記載している。		
○はじめに(目的)、方法、倫理的配慮、結果、考察、結論、引用、参考文献が記載されている。		
○本文、図表等は白黒印刷で判別できる明瞭なものになっている。		
○郵送または持参の場合、3部ある。(うち2部は発表者名・共同研究者名・所属施設名の記載がないもの) メールの場合、2部ある。(うち1部は発表者名・共同研究者名・所属施設名の記載がないもの)		
【倫理的配慮について】		
○プライバシー等の人権侵害はない(研究対象者が特定できないよう配慮している)。		
○固有名詞(当院、当病棟を含む)を使っていない。		
○文献から図・表や本文を引用する場合、出典を明確にしている。		
○施設内の倫理審査委員会(又は、それに相当するもの)の承認は得ている。またその旨を明記している。		
○既存の尺度が使用される場合、著作権から許可を得ているか文献を明記している。		
○研究対象者へ研究内容および研究結果の公表等について説明し、承諾は得られている。		
【参加申し込みについて】		
○発表者・共同研究者(参加する場合)ともに参加費を振り込む必要があることを承知している。		

≪演題申込・問合せ先≫
 長崎県看護協会 総務部
 学会事務担当:横田
 Tel 0957-49-8050 / Fax 0957-49-8056
 Mail:gakkai@nagasaki-nurse.or.jp

「特定行為研修修了者実践報告会」

日時 令和7年3月22日（土）14:00～16:00

会場 ながさき看護センター（諫早市永昌町23-6）及び
オンライン（Zoom）

対象 看護管理者、特定行為研修修了者（研修中含む）
特定行為研修に興味がある方等

申込み 別紙申込用紙または、
右記QRコードよりお申込みください



参加費
無料

プログラム

14:00～14:05

開会挨拶

長崎県看護協会 会長 日野出 悦子

14:05～14:35

「特定行為研修の現状と今後の課題」

長崎県看護協会

14:40～15:30

特定行為研修修了者実践報告

15:30～15:55

質疑応答、まとめ

16:00

閉会

お問合せ先 **長崎県看護協会 総務部**

TEL: 0957-49-8050 FAX: 0957-49-8056

✉ soumu@nagasaki-nurse.or.jp

「特定行為研修修了者実践報告会」参加申込み

日 時：令和7年3月22日（土）14：00～16：00

場 所：ながさき看護センター及びオンライン（Zoom）

対 象：看護管理者、特定行為研修修了者（研修中含む）、特定行為研修に興味がある方等

● 参加申込用紙 ●

必要事項をご記入のうえ3月14日（金）までにお申込みをお願いいたします。

送付先：長崎県看護協会 総務部 FAX 0957-49-8056 メール nna@nagasaki-nurse.or.jp

施設名	
氏 名(申込責任者)	
連絡先(電話)	

No	氏 名	役 職	参加方法	メールアドレス (オンライン参加の場合必須)
1			来館・オンライン	
2			来館・オンライン	
3			来館・オンライン	

申込日 年 月 日

令和6年度 第2回施設会員代表者・看護管理者等交流会を開催しました

令和7年2月4日(火)、第2回「施設会員代表者・看護管理者等交流会」を実施し、4名の方に「タスク・シフト/シェア」について施設での取り組みを発表していただきました。オンライン56名(38施設)、来館3名(2施設)の計59名の参加のもと開催することが出来ました。当日は数年に一度の大寒波による雪の影響から、オンライン中心の交流会となりましたが、多くの方にご視聴いただき、「参考になった」と100%の回答をいただきました。

お忙しい中、快くお引き受けいただいた4名の発表者の皆様、交流会にご参加いただいた各施設の代表者の皆様、ありがとうございました。

災害看護委員会
より報告

令和6年度九州・沖縄ブロック DMAT 実働訓練 に参加しました！！

2024年11月24日(日)に小江原ふれあいセンターで開催され、本協会からは余里専務理事、災害支援ナース3名が参加しました。大雨による土砂災害発災3日目の避難所の想定で、DMATとのチームビルディングと被災者役の看護学生へのトリアージ実践を行いました。今回、初めてDMATの実働訓練に参加し、被災者の一人一人の状況を踏まえて行動することやアセスメント能力が必要である事、また多職種連携の重要性を学ぶことができました。J-speedという共通の災害診療記録はあるが活用できていないことが訓練で明確になったので、今後の災害支援ナースの交流会などに取り入れていきたいと思えます。



今後の
交流会予定

令和7年度災害支援ナース交流会 令和7年7月5日(土)
※災害支援ナース養成研修は10月頃開催予定

労働環境委員会「就業継続可能な職場について」のアンケート結果について



超少子高齢社会の進展に伴い、今後は看護職として就業する若年者の大幅な増加は見込めない状況です。その中で、看護提供体制を維持していくためには、看護職ができるだけ長く、健康で働き続けられる、持続可能な働き方の実現と、これを支える職場環境の整備が喫緊の課題です。

そこで、労働環境委員会は、看護職が働き続けられる職場環境を把握することを目的として、令和6年8月に標記アンケート調査を実施しました。ご協力いただきました皆様へ感謝申し上げます。

つきましては、アンケート結果を長崎県看護協会のホームページに掲載いたしましたので、ぜひご覧ください。

長崎県看護協会ホームページ <https://nagasaki-nurse.or.jp/page-outline05.html>

『協会のごあんない ⇒ 協会の活動内容 ⇒ 健康で安全な職場を目指す情報室』
に掲載しています。※右記QRコードを読み取ると、該当ページをご覧ください！



参加費無料

令和7年3月8日(土) 13時~16時 開催

特別講演「地域防災の中で考える医療的ケア児等の災害対策」

講師 熊本県医療的ケア児支援センター 小篠 史郎 氏

シンポジウムテーマ「長崎県の医療的ケア児等の災害対策」

座長 長崎県医療的ケア児支援センター 岡田 雅彦 氏

シンポジスト 波佐見町役場 子ども・健康保険課 金子 由佳 氏

合同訪問看護ステーション鳴見 松島 由美 氏

長崎県医療的ケア家族会 宮田 貴史 氏



場 所: ながさき看護センター(諫早市永昌町 23 番 6)

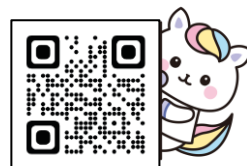
開催形式: ハイブリット開催

参加方法: ①会場参加、②オンライン参加(※シンポジウムまで配信)

申込方法: メールでお申込できます。→QRコードを読み込むと、スマホのメールソフトが起動します

※詳細は、1月協会だより(No.281)または、ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】総務部 TEL:0957-49-8050



広報出版委員会からのお知らせ

会報nnaへの投稿募集



会員の皆さんの声を会報nnaに投稿してみませんか?

広報出版委員会では、会員の皆様のお便りを募集しています。仕事で頑張っていることや、プライベートの楽しみ、私の推し活、私の子育てや介護体験談などお待ちしております。

【掲載紙】会報nna 1月、4月、9月発行

【投稿方法】①または②の方法で投稿してください。

- ① 右記 QRコードを読み取って、ご入力をお願いします。
- ② 下記メールアドレス宛に、氏名、会員番号、年齢、性別、メールアドレス、投稿内容(テーマは自由、400字程度)を入力して送信してください。写真などの添付も可能です。匿名で、年代と性別を掲載します。

メール nna@nagasaki-nurse.or.jp



【投稿に関すること】

投稿の是非については、回答しませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】広報出版委員会(総務部 TEL:0957-49-8050)

令和7年度からの新規入会で他都道府県看護協会から移動された方の入会金について

令和6年度第5回理事会において、会費規程を改正し、新規入会の方には、入会年度内に入会金として20,000円を納入していただきますが、本協会に入会する以前に、他都道府県看護協会へ入会金の納付実績がある場合は、その領収書や証明書による会員からの申請に基づき、20,000円を限度として、既納付相当額を還付することができるようになりました。

なお、還付の対象は、令和7年4月1日以降に納付された入会金とします。

「入会金還付申請書(様式1)」は本協会ホームページ→「協会のごあんない」→「入会のごあんない」に掲載する予定です。

ご不明な点は、総務部まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。(0957-49-8050)

[例A]	他看護協会納付額	5,000円	還付額	5,000円
[例B]	他看護協会納付額	30,000円	還付額	20,000円
[例C]	他看護協会①納付額	10,000円]	還付額 15,000円
	他看護協会②納付額	5,000円		

みんなで話そう ～ 看護の出前授業 ～

各病院・施設の看護職の皆様、ご多用な中、快く講師を担当いただきありがとうございました。

本事業は「看護の日・看護週間」事業の一環として、長崎県看護協会が実施しています。全国各地で2004年度から展開しています。(2021年度までは日本看護協会主催)

地域の看護職(看護師、助産師、保健師など)が学校を訪問し、看護の仕事の内容や魅力などを話します。看護職の講師が、職業を目指したきっかけや医療の現場でのエピソードを交えた説明や聴診器を使うなど体験的に学ぶ機会を作っています。同時に看護職になるための進路も紹介します。また、助産師からは、妊娠・出産の過程を模型や映像を使って説明し、命の大切さを生徒たちに伝えています。受講後、児童・生徒の皆さんからは、「自分も他の人も大事にしたい」「産んでくれたお母さんにお礼をいいたい」など感動の声をたくさんいただいております。

ナースセンターでは、申し込みがあった学校への講師派遣の依頼や配布資料の準備、取材調整、報告書のとりまとめ等、本事業のより良い展開への支援を行っています。

今年度は9校から申し込みがあり、実施いたしました。取材は6件入り、看護職の社会で果たす役割を知っていただく良い機会となりました。



(敬称略)

実施日	学校名	対象	講師所属先	講師
6月24日	川棚町立川棚中学校	2年生 105名、教員 5名	長崎川棚医療センター	松永 亮太
7月17日	佐世保市立光海中学校	3年生 11名、教員 3名	佐世保市総合医療センター	山口 沙織
7月26日	長崎県立諫早高等学校	1・2年生希望者 21名、教員 1名	JCHO 諫早総合病院	藤本 慶次郎
9月19日	島原市立有明中学校	3年生 85名、教員 7名	長崎県島原病院	山口 薫 井口 杏菜
10月8日	九州文化学園小学校	5年生 17名、教員 2名	佐世保共済病院	森口 祐子
10月24日	諫早市立西諫早中学校	1・2年生 315名、教員 19名	JCHO 諫早総合病院	磯部 虹歩
12月12日	長与町立長与第二中学校	1年生 120名、教員 7名	長崎北徳洲会病院	田淵 えり
12月13日	九州文化学園中学校	2年生 17名、教員 2名、保護者 9名	佐世保共済病院	森口 祐子
12月16日	諫早市立飯盛中学校	2年生 43名、教員 3名	JCHO 諫早総合病院	山口 綾子

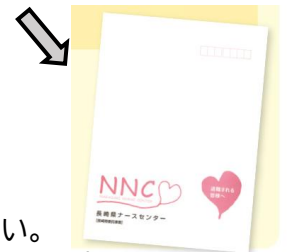
児童生徒総数 734名 教員 49名 保護者 9名 講師 21名(ボランティア参加 11名含)

届出のお願い

【病院等の管理者様】

離職時等の「届出制度」定着のため、離職される看護職の方への届出制度の周知と届出のご支援をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

「退職される皆様へ」のセットをお一人おひとりに封筒毎お渡しいただけるよう準備しています。必要部数をお知らせいただきましたら施設様宛にお送りいたしますので、どうぞご活用ください。



【学校・養成所設置者様】

免許取得後すぐに看護の仕事に就かない学生への届出の促しをお願いいたします。

【看護職の皆様】

スマートフォンやパソコンから届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。

(届出サイトには下記QRコードまたは長崎県看護協会のホームページからアクセスできます)

インターネット環境のない方は書面で届出可能です。ナースセンターへお問い合わせください。

届出用紙を郵送いたします。

届出サイト
「とどけるん」は
左記QRコードから
アクセスできます!



長崎県ナースセンター
TEL:0957-49-8060
FAX:0957-49-8063
MAIL:center@nagasaki-nurse.or.jp



研修センターより



2025年度認定看護管理者教育課程 ファーストレベル・セカンドレベル募集 (3月12日より募集開始)

ファーストレベル・セカンドレベル

応募期間 2025年3月12日(水)～2025年3月19日(水) 17時厳守

応募方法 ①マナブルに登録後、申込をする

②提出書類は、研修センターへ郵送または持参する

<注意>ファーストレベルは、第1回、第2回とも同時募集といたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

教育課程	日 程	定員	受講料
ファーストレベル	第1回 2025年5/15(木)～2025年9/20(土)20日間予定 第2回 2025年10/2(木)～2026年1/31(土)20日間予定	各回 45名	会員 143,000円(税込) 非会員 264,000円(税込)
セカンドレベル	2025年6/26(木)～2025年12/14(日)31日間予定	35名	会員 209,000円(税込) 非会員 363,000円(税込)

※会員とは日本看護協会会員、申込時に2025年度の会費納入を終了している方です。

※募集要項はマナブル、ホームページに掲載しております。

詳細についてご確認の上、お申し込みください。

提出書類は、マナブルまたはホームページよりダウンロードして使用してください。

*講師の都合や自然災害などの外部要因より、日程を変更して開催する場合があります。

*事前オリエンテーションをZoom配信で行います。詳細については、受講決定後に案内いたします。

お問い合わせ先 研修センター TEL:0957-49-8057
認定看護管理者教育課程担当

2025年度 長崎県看護協会研修一覧について (お知らせ)

研修一覧(タブロイド版)は、3月中旬頃、会員に送付予定です。施設会員は代表者様宛てに送付いたします。同時にホームページに掲載いたしますので活用ください。

図書室より新着図書のご案内



その他新着図書は、
ホームページに掲載しています

書名	著者・編者	書名	著者・編者
医療者のことばの持つ力 あなたのことは、 病人を患者にも“ひと”にもできる	田中順也	LGBTQ+医療現場での実践 Q&A	武田裕子・吉田絵理子 宮田瑠珂
The 外来看護 時代のニーズに応え、専門性 を発揮する 第2版	数間恵子	外来で始める在宅療養支援 ニーズ把握・ 仕組みづくり・実践のポイント 第2版	永田智子・田口敦子
15の事例から読み解く「チーム医療」とマネジ メント	細田満和子・秋山智弥 奥田弥奈	訪問看護が支える 在宅ターミナルケア	全国訪問看護事業協会

マナブルからの領収書・請求書発行について (お知らせ)

領収書・請求書の宛名変更および再発行が可能となりました。



長崎県訪問看護サポートセンターより

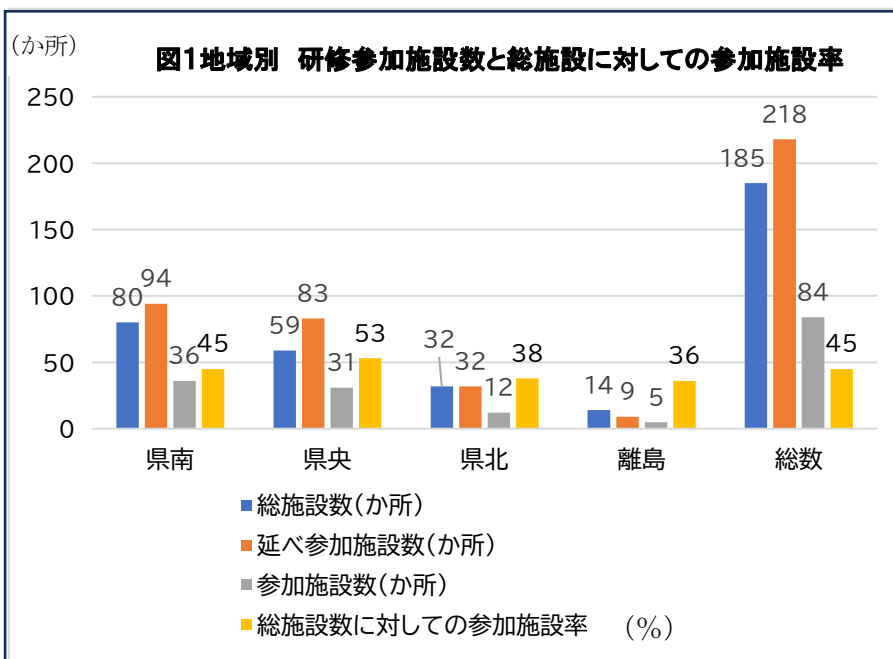
研修会について

令和6年度に予定した研修会は、全日程終了しました。(12回開催)
今年度も皆様のご参加ありがとうございました。

◆令和6年度の受講状況について◆

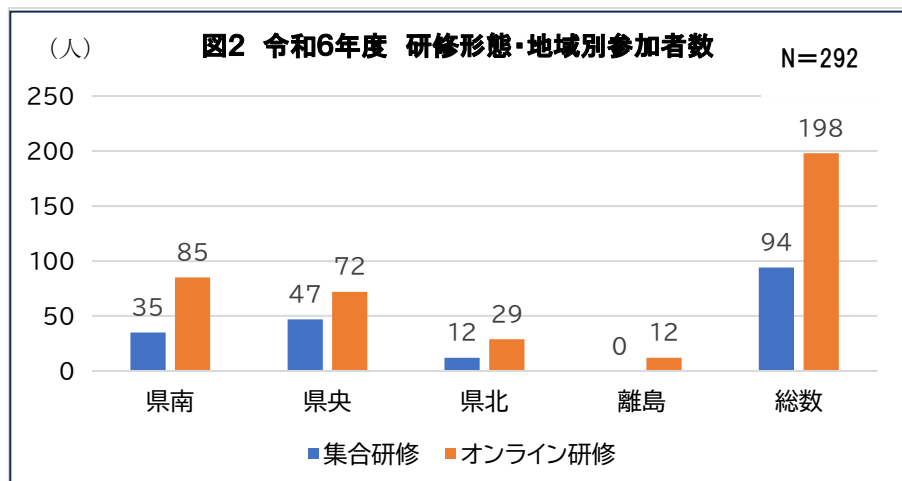
○今年度は入門研修1回、スキルアップ研修6回、管理者研修5回を開催し、延べ303名の方々に受講していただきました。研修形態は集合研修6回、オンライン研修5回、ハイブリッド研修1回で、そのうち、土曜日昼間の開催が9回、平日昼間の開催が1回、平日夕方開催が2回でした。

○県南・県央は総施設数に比べて延べ参加施設数が多いという結果がみられ、総施設の約半数の施設からの参加があり、かつ、複数回の参加をされている施設が多いことがわかります。(図1)



○研修形態別の参加者はどの地区もオンライン研修の参加率が高い状況でした。離島地区はオンライン研修のみで集合への参加はありませんでした。

特に基礎研修やフィジカルアセスメント研修は、グループワークや演習が重要となるため、集合研修が適当と考えますが、参加がない(できない)離島の訪問看護師へのフィジカルアセスメントへの支援をどうするかが今後の課題であると考えます。(図2)



お問い合わせ先

長崎県訪問看護サポートセンター(長崎県委託事業) 長崎県諫早市永昌町23番6号
TEL:0957-49-8055 FAX:0957-49-8056 Eメール:nurse-net@nagasaki-nurse.or.jp
ホームページ <http://www.nagasaki-nurse.or.jp/nursenet/>



ホームページ

長崎県訪問看護サポートセンターより

研修会について

◆令和 6 年度の受講状況について◆

【研修参加者について】

参加者について解析しました。

○年代別では、最も多いのが 40 歳代の 37%、次いで 50 歳代の 27%、30 歳代の 18%、60 歳代の 15%、20 歳代の 3%という順に多いという結果でした。(図 3)

○看護師経験年数の観点でみると、最も多いのが 21 年以上 57%、11～20 年が 32%であり、経験のない方も 2%参加して下さっており、「今は病棟勤務だが、訪問看護に興味がある」と受講して下さいました。(図 4)

○訪問看護の経験年数別でみると、5 年以上が最も多く、次いで 1～3 年が 18%、経験なしが 15%、3～5 年が 14%、6 か月未満が 12%、6 か月～1年未満が 11%という状況で、経験が 1 年未満の方が 38%という結果でした。(図 5)

年齢も経験年数も様々な受講者に興味を持ってもらい有意義な研修を企画する必要性を感じております。

図3 研修参加者年代別割合(%)

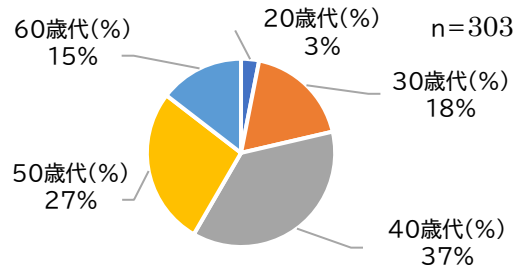


図4 看護師経験年数(%)

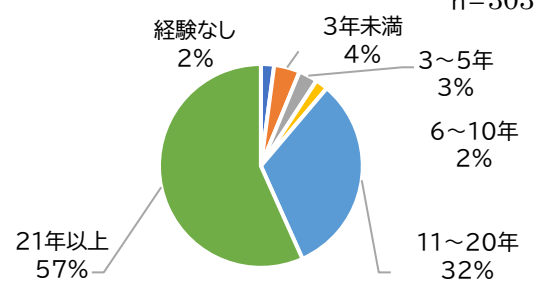
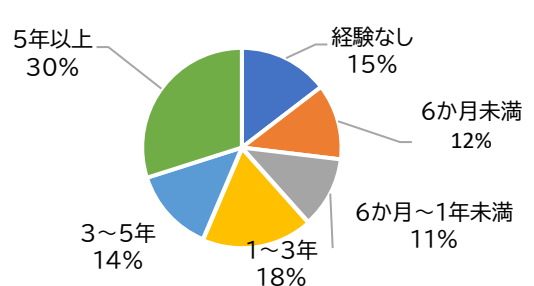


図5 訪問看護師経験年数(%)



◆令和 7 年度開催の研修会について◆

◎研修形態は、内容により集合研修、オンライン研修、ハイブリット研修を組み合わせます。

◎集合研修は土曜日・日曜日の午前、オンライン研修は土曜日の午後・平日夕方の研修会を計画しています。

◎R6 年度は夕方開催の研修会に多くの参加がありました。R7 年度も 2 回の夕方開催を行う予定です。

◎研修会案内は長崎県訪問看護サポートセンターホームページと各事業所宛にメールにて送付しております。

来年度も多くの方々のご参加をお待ちしております

お知らせ

- 今年度中に、長崎県看護協会 長崎県訪問看護サポートセンターホームページのステーション一覧を更新する予定です。(R6 年 11 月現在のデータ)事業所連携にお役立てください。

お問い合わせ先

長崎県訪問看護サポートセンター(長崎県委託事業) 長崎県諫早市永昌町 23 番 6 号
TEL:0957-49-8055 FAX:0957-49-8056 Eメール:nurse-net@nagasaki-nurse.or.jp
ホームページ <http://www.nagasaki-nurse.or.jp/nursenet/>



ホームページ

協会だよりの発送について総務部よりお知らせ

連絡用メールアドレスの提供にご協力、ありがとうございます！！

1月号より、メールアドレスをご提供いただいた会員施設代表者様には郵送をやめて、メールにて発行のお知らせをしています。経費削減にご協力ありがとうございます。

協会だよりの発送方法についてまだご回答されていらっしゃらない会員施設代表者様におかれましては、回答用紙を同封していますので、ご回答をお願いします。なお、ホームページからも回答できますので、引き続きご協力をお願いします。

また、情報が皆様に確実に届くことが最優先ですので、引き続き郵送をご希望の場合は対応いたします。

なお、個人会員の皆様には、4月以降にメールでのお知らせに移行するようお知らせしておりましたが、会員登録の年度更新の関係で、令和7年4月以降に確認させていただきたいと思っております。

みなさまのご協力をお願いします。ご不明の点は総務部までご連絡ください。

発行のお知らせは、送信専用メールアドレス：info@nagasaki-nurse.or.jp からメールを送信します。
(送信専用のため、こちらのアドレスにメールをいただいても確認ができませんのでご注意ください。)

(TEL 0957-49-8050 FAX 0957-49-8056 メール:soumu@nagasaki-nurse.or.jp)



他団体からのお知らせ



第75回日本病院学会演題募集のご案内

開催日:2025年7月24日(木)~25日(金)

場 所:出島メッセ長崎

演題募集期間:2024年11月12日(火)~2025年2月18日(火)

演題募集ページ:<https://www.c-linkage.co.jp/jha2025/abstracts.html>



●学会参加における単位等について

公益社団法人日本看護協会の専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の更新審査および再認定審査の自己研鑽の実績として申告が可能です。詳細は、日本看護協会公式ホームページよりご確認ください。

<演題募集に関するお問い合わせ先>

第75回日本病院学会 運営事務局 株式会社コンベンション リンケージ内

E-mail: jha2025@c-linkage.co.jp

日本プライマリ・ケア連合学会長崎県支部 第12回学術集会・講演会 特別講演のご案内

演 題:人道的医療援助活動におけるプライマリ・ケアとは ~国境なき医師団の場合~

講 師:国境なき医師団日本 元会長/黒崎医院 院長 黒崎 伸子

座 長:長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 地域医療学分野 教授

地域包括ケア教育センター センター長 永田 康浩

開催日:2025年3月15日(土) 13:30~15:00

場 所:長崎大学医学部 記念講堂(長崎市坂本1-12-4)

※特別講演のみのご参加は参加費無料、事前申込み不要です

お問合せ:日本プライマリ・ケア連合学会長崎県支部 長崎大学病院 総合診療科 担当:重村

(TEL:095-819-7591 FAX:095-819-7372 E-mail:pcn-office@ml.nagasaki-u.ac.jp)



協会だよりは

[長崎県看護協会ホームページ](#)>

[協会からのお知らせ](#) から閲覧できます。

研修会や交流会の最新情報も、随時更新しておりますのでぜひご確認ください。

公益社団法人長崎県看護協会ホームページ

<https://nagasaki-nurse.or.jp/>





安全管理委員会からの耳より情報 VOL. 34



「身体拘束最小化について考えよう」

2024年度診療報酬改定により「身体拘束の最小化」が全病棟（精神科病棟は除く）で義務化されました。医療機関において、組織的に身体拘束を最小化する体制を整備することが規定されています。

今回は、身体拘束が認められる「緊急やむを得ない場合」の3要件についてです。3要件をすべて満たす状態であることを「身体拘束最小化チーム」で検討、確認し記録しておくことが必要とされます。

切迫性



・患者・利用者本人または他の患者・利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

非代替性



・身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと

一時性



・身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

もし、身体拘束をしている現状があれば・・・
この3要件に当てはまるのか？一度振り返ってみてください！！

[出典・参考資料]

令和6年度診療報酬改定 I-1 厚生労働省
「身体拘束ゼロ作戦推進会議」 厚生労働省

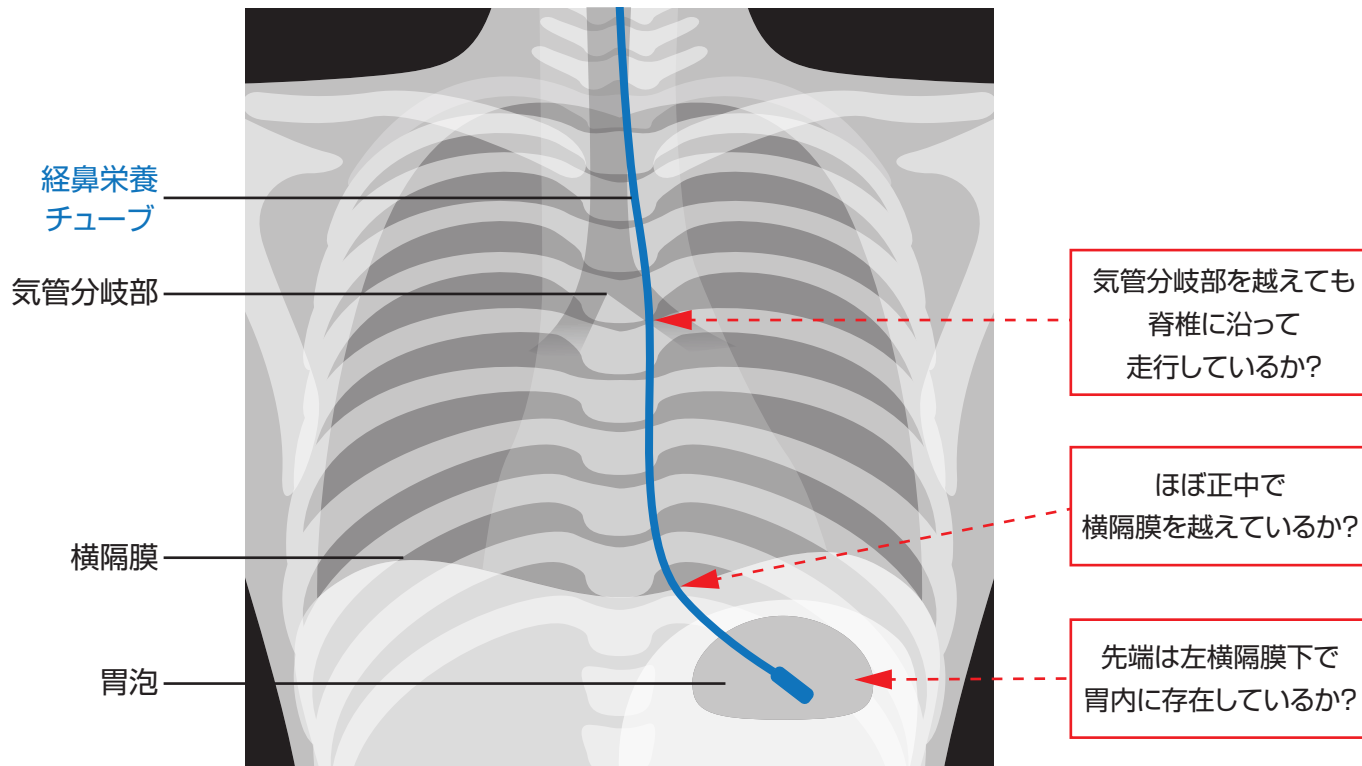
X線画像確認時の 経鼻栄養チューブ誤挿入の見落とし

経鼻栄養チューブを挿入した後にX線画像を確認したが、誤挿入に気付かなかった事例が報告されています。

2016年1月1日～2024年11月30日に30件の事例が報告されています。この情報は、[第77回報告書「再発・類似事例の分析」](#)で取り上げた内容をもとに作成しました。

※第77回報告書p.77には胃管が誤挿入されているX線画像を掲載していますので参考にしてください

X線画像による経鼻栄養チューブの走行確認のポイント



◆医療安全情報No.121「経鼻栄養チューブの誤挿入」は、経鼻栄養チューブを誤って気道に挿入していたが、気泡音の聴取のみで胃内にチューブが入ったと判断し、栄養剤や内服薬を注入した事例が対象です。

X線画像確認時の経鼻栄養チューブ誤挿入の見落とし**事例1**

医師Aは、ICUで治療中の患者の経鼻栄養チューブを入れ替えた。挿入後、医師Aと医師BはポータブルX線撮影装置のディスプレイで画像を確認したが、経鼻栄養チューブの先端は胃内にあると誤って判断した。看護師が内服薬と栄養剤を注入したところ、患者の呼吸状態が悪化した。医師Cが気管支鏡を行ったところ、経鼻栄養チューブが気管に挿入されていたことがわかった。

事例2

嚥下障害のある患者に経管栄養を開始することになり、看護師が経鼻栄養チューブを挿入した。その後、医師AはX線画像を確認したが、経鼻栄養チューブの先端の位置は適切であると誤って判断した。看護師が内服薬と栄養剤を注入したところ、患者の呼吸状態が悪化した。医師Bが経鼻栄養チューブ挿入後のX線画像を確認したところ、経鼻栄養チューブが肺に挿入されていたことがわかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- X線画像による経鼻栄養チューブの走行確認のポイントをまとめ、職員に周知する。
- 経鼻栄養チューブ挿入後のX線画像の確認は、先端の位置だけでなく走行確認のポイントに沿って行う。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<https://www.med-safe.jp/>